

2017年度 弘前市移住・定住支援事業一覧

『移住支援』

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
1	滞在施設	移住お試しハウス	弘前市への移住、二地域居住を希望、検討している方に、一定期間生活体験ができる場を提供します。 【使用期間】 使用単位を1週間とし、最長2週間(年度内1回) 【使用料】 5月～10月 18,000円/週 11月～4月 20,000円/週 ※電気、上下水道、ガス、灯油、NHK受信料、町会費を含む	ひろさき未来戦略研究センター 0172-40-7121
2	移住相談	ひろさき移住サポートセンター東京事務所	首都圏から弘前への移住をお考えの方を対象に、情報発信・情報収集の拠点となる東京事務所を開設しております。移住に関するご相談の他、弘前でのお仕事について、無料職業紹介も行っております。 東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館6階 9:00～17:45(日祝休) ※事前予約で20:00まで対応可能。	ひろさき移住サポートセンター東京事務所 03-6256-0801

『住宅支援』

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
3	家を借りる	子育て支援住宅制度	子育て世帯を対象に、安心して子育てができる良質な公共住宅を低家賃で提供します。 【対象者】 ・18歳以下の子どもと同居していること(高校就学中) ・土地・家屋を所有していないこと ・家族全員の月額所得金額が合計601,000円以下であること ・市税等を滞納していない方 【対象住宅】 弘前市駅前住宅 【住宅使用料の減額】 上限2万円として子ども1人(18歳以下)につき、1万円を下記の住宅使用料から減額します。 3LDK:57,400円 3DK:47,700円	財産管理課 0172-35-1321
4	その他	空き家・空き地バンク制度	市内の空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家・空き地を売りたい又は空き家を賃したい所有者の物件を空き家・空き地バンクに登録し、ホームページにその情報を公開します。 その情報を見て、買いたい又は借りたいという移住・定住希望者と所有者との橋渡しを空き家・空き地バンク協議会(宅建業者・金融機関・市)が行う制度です。	建築指導課 0172-40-7053
5	家を購入する	子育て世帯移住促進事業費補助金	弘前市に転入する子育て世帯に対して、住宅の新築、購入に要する経費の一部を補助します。 【対象者】 ・市外からの移住者で、新築、購入する住宅に3年以上居住する意思のある人 ・妊娠中の子を含み、高校生以下の子どもが2人以上いる世帯の人 【対象物件】 ・一戸建て住宅 ・併用住宅の住宅部分 ・マンション等の共同住宅の専有部分 【交付条件】 ・市税等を滞納していないこと ・市内業者(市内に本店のある業者)と契約すること ・交付決定前に請負契約または売買契約をしていないこと など 【補助率及び補助限度額】 ・補助率1/2 ・補助限度額 ①新築住宅50万円 ②中古住宅40万円	ひろさき未来戦略研究センター 0172-40-7121

No.	中分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
6	家を購入する	空き家・空き地活用事業	<p>空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き家・空き地バンクに登録された物件の購入費用の一部を補助します。</p> <p>【対象者】 ・空き地を購入し、その土地に住宅を新築する人 ・空き家(敷地含む)を購入する人</p> <p>【交付条件】 ・市税等を滞納していないこと ・購入する物件に3年以上居住する意思のあること ・空き家・空き地の所有者の3親等内の親族ではないこと ・空き家・空き地バンク制度により、売買契約が成立する見込みとなった物件に限ります。(交付決定後であっても、3月15日までに売買契約が成立しない場合は、補助金が交付されません。) ・購入した空き地へ新築する場合、発注する業者は、市内に本店を有する業者に限りです。</p> <p>【補助対象経費】 ・空き地の購入費用 ・空き家(敷地含む)の購入費用 ※いずれも租税公課、契約費用、登記費用、仲介手数料等を除く</p> <p>【補助率及び補助限度額】 ・補助率1/2 ・補助限度額 ①空き地の購入30万円 ②空き家の購入20万円 ※補助限度額に子育て世帯は10万円、移住者は10万円を上乗せ</p>	建築指導課 0172-40-7053
7	家を借りる	空き家・空き地活用事業	<p>空き家の利活用による移住の促進を図るため、空き家・空き地バンクに登録された空き家の賃借料の一部を補助します。</p> <p>【対象者】 ・市外からの移住者で、空き家を賃借する人</p> <p>【交付条件】 ・市税等を滞納していないこと ・賃借する物件に3年以上居住する意思のあること ・空き家の所有者の3親等内の親族ではないこと ・空き家・空き地バンク制度により、賃貸借契約が成立する見込みとなった物件に限ります。(交付決定後であっても、3月15日までに賃貸借契約が成立しない場合は、補助金が交付されません。)</p> <p>【補助対象経費】 ・空き家の3年間分の賃借料</p> <p>【補助率及び補助限度額】 ・補助率1/2 ・補助限度額25万円 ※子育て世帯には補助限度額10万円を上乗せ</p>	
8	その他	弘前市融雪装置設置資金貸付制度	<p>取扱金融機関等から貸付けを受けて、敷地内に融雪装置を新たに設置する場合、その利子の一部または全部を市が負担します。</p> <p>【対象者】 原則として弘前市内に土地または建物を所有する個人、法人及び法人格のない団体等で、次の条件を全て満たすかた ①新たに弘前市内に融雪装置を設置するかた ②市税等を滞納していないかた ③金融機関が指定する保障措置を講じることができるなど、資金の貸付けについて金融機関の貸付けに適合するかた ④貸付けを受けた資金を返済することができるかた ⑤平成27年度弘前市融雪装置設置費補助金の交付を受けていないかた ⑥原則、融雪装置の設置や購入等を市内業者(市内に本店を有するものに限る。)に発注するかた</p> <p>【対象となる融雪装置】 融雪槽、融雪機、ロードヒーティング、屋根融雪 ※地下水散水融雪は対象外</p> <p>【貸付内容】 貸付金額:10万円～100万円以内(1万円単位) 貸付利子:無利子(市が負担) 償還方法:元金均等の月賦返済 償還期間:5年(60回)以内</p>	スマートシティ推進室 0172-40-7109

『生活支援』

No.	中分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
9	子育て・教育	保育料軽減	国が定める保育料基準額から、無料世帯を除くすべての保育料を軽減します。	子育て支援課 0172-35-1131
10	子育て・教育	第3子保育料軽減事業	上記の保育料軽減のほか、対象児童の保護者に対し軽減します。(所得制限あり)	子育て支援課 0172-35-1131
11	子育て・教育	ひろさき多子家族応援パスポート事業	弘前城(本丸・北の郭、植物園入園)、プラネタリウム、プール共用使用など、市の公共施設(文化・体育・社会教育施設等)31か所の施設の入場料、入園料、使用料、観覧料等が無料になります。また、ひろさき地方創生パートナー企業によるガソリン給油の割引も受けられます。 【対象者】 ・市内に住所を有している平成11年4月2日以降に生まれた児童を3人以上扶養している方とその子どもが対象	子育て支援課 0172-40-7038
12	子育て・教育	子ども医療費給付事業	入院・通院とも小学校就学前までは全額給付し、就学後は入院のみ対象になります。(所得制限あり) ※平成29年10月からは入院・通院とも中学生まで全額給付	子育て支援課 0172-40-7039
13	子育て・教育	子育てサポートシステム運営事業	仕事や社会参加のため、一時的に子どもを預かってほしいという保護者の依頼に応じて、子育てサポーター(一時的に子どもを預かってよい人を登録)を市民参画センターが仲介しています。 【例】 ・保育施設等の開始前、終了後 ・冠婚葬祭、通院などの場合 ・研修会やボランティア活動などに参加する場合 【対象者】 ・市内に在住又は勤務されている方 ・3か月～小学校6年生位までの子どもの面倒を見ている方 【利用料金】 (一般保育)基本時間内(8:00～18:00)30分あたり 300円 早朝・夜間 30分あたり 350円 土曜・日曜・祝日 30分あたり 350円 (集団保育) 1時間あたり 1,000円 【利用料金】 (一般保育)基本時間内(8:00～18:00)30分あたり 300円 早朝・夜間 30分あたり 350円 土曜・日曜・祝日 30分あたり 350円 (集団保育) 1時間あたり 1,000円	市民協働政策課(市民参画センター) 0172-31-2500
14	子育て・教育	みなし寡婦(夫)控除適用によるシングルマザー等支援策	未婚のひとり親家庭に対して、住民税の寡婦控除をみなし適用し、利用料等を軽減します。 【対象利用料等】 保育料、市営住宅使用料、就学援助費、幼稚園就園奨励費	子育て支援課 0172-35-1131
15	子育て・教育	トワイルイトステイ事業	保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での保育が困難な児童の受け入れ、児童の保護や生活指導・食事の提供等を行います。	子育て支援課 0172-35-1131
16	子育て・教育	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	就業に結びつきやすい資格を取得するために1年以上養成機関で修学する方に、高等職業訓練促進給付金と高等職業訓練終了支援給付金を支給します。	子育て支援課 0172-40-7039
17	子育て・教育	子育て支援相談事業	子育てに関する情報提供及び子育て支援専門員による電話での総合相談を行っています。	子育て支援課 0172-40-7038
18	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に入園する保護者の経済的負担を軽減するため、保育料及び入園料を補助します。 【対象者】 ①柴田幼稚園・文化幼稚園・弘前カトリック幼稚園に通園する園児の保護者 ②その他弘前市に住所があり、他市の幼稚園に通園する園児の保護者 【補助対象金額】 所得状況・世帯状況に応じて補助(62,200円～308,000円) ※所得制限あり	学務健康課 0172-82-1643
19	子育て・教育	弘前市奨学金貸付事業	奨学金を無利息で貸与します。 【対象者】 経済的な理由により、奨学金の貸与がなければ修学が困難な者 ※経済状況や学力を基に選考	教育政策課 0172-82-1639
20	子育て・教育	放課後子ども教室事業	放課後や週末に学校の特別教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、自習活動や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供しています。なお、教室名に「BiBiつつとスペース」という名称が付けられている会場においては、教員を目指す大学生もサポーターとして参加しており、宿題などの学習をサポートするなど大学生等との交流も楽しむことができます。 【対象者】 対象学区の小・中学生 ※放課後子ども教室を実施していない小・中学校区あり 【参加費】 原則として無料	生涯学習課 0172-82-1641

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
21	子育て・教育	特別保育事業 (一時預かり・延長保育)	一時預かり・延長保育を実施する保育所等に対し、実施に係る経費の一部を補助しています。	子育て支援課 0172-35-1131
22	子育て・教育	障がい児保育補助事業	障がい児保育事業を実施する保育所等に対し、実施に係る経費の一部を補助しています。	子育て支援課 0172-35-1131
23	子育て・教育	病児病後児保育事業	病気または病気の回復期に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童を受け入れています。	子育て支援課 0172-35-1131
24	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	子育て支援拠点の充実を図り、子育て親子の交流促進、相談・援助の実施、情報提供等を行っています。	子育て支援課 0172-35-1131
25	子育て・教育	家庭児童相談事業	家庭における児童養育について、専門員による相談を行っています。	子育て支援課 0172-40-7038
26	子育て・教育	妊婦窓口・赤ちゃん電話相談事業	保健師が育児や予防接種・健診などについて、窓口及び専用電話で相談に応じています。	子育て支援課 0172-40-7038
27	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭での保育が困難な小学生に生活の場を提供し、遊びを通した健全育成を行っています。	子育て支援課 0172-40-7038
28	子育て・教育	ひろさき子育てPR事業	①弘前市の独自の施策を含む「結婚、妊娠、出産、育児に係る施策」を分かりやすくまとめたパンフレット等で、子どもを産み育てることに対して明るく肯定的なイメージ抱くことができるよう、情報発信します。 ②子育て家庭が働きやすい職場環境づくりについて、企業等の経営者・管理者等の理解と行動の促進を図り、さらに市民へワーク・ライフ・バランスを普及啓発します。	子育て支援課 0172-40-7038
29	子育て・教育	子育て支援情報システム構築事業	「妊娠・出産・子育て」に関する様々な行政支援サービスがわかりやすくまとまったウェブサイト「ぎゅっと！」を開設しています。	子育て支援課 0172-40-7038
30	子育て・教育	子育て応援企業認定制度推進事業	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を「子育て応援企業」として認定し、市民に広く周知します。	子育て支援課 0172-40-7038
31	子育て・教育	はぐくみ支援事業	小中学校を対象に、沐浴人形や妊婦体験モデルの貸し出しや思春期講話を行います。	健康づくり推進課 0172-37-3750
32	子育て・教育	こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	助産師や保健師が、妊産婦、乳児のいる家庭を訪問し、安心して妊娠、出産、育児ができるように健康や子育ての支援を行います。	健康づくり推進課 0172-37-3750
33	子育て・教育	健やか育児支援事業	妊婦窓口相談、離乳食教室、健やか育児相談など、妊婦、出産、子育てに関する相談支援や講座を実施します。	健康づくり推進課 0172-37-3750
34	子育て・教育	駅前こどもの広場運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流を促進し、子育て等に関する相談、援助を実施しています。そして、地域の子育て関連情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施しています。また、乳幼児の託児を実施(500円/時間)しています。	子育て支援課 0172-40-7038
35	子育て・教育	インクルーシブ教育システム構築事業	障がいの有無を含め、それぞれの子ども個性や特性などに対する配慮を基盤とし、互いに関わり合いながら共に学ぶための環境を整えていきます。	教育センター 0172-26-4803
36	子育て・教育	小・中学校就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象として、学用品費や給食費などの援助を実施します。 【対象者】 児童生徒の保護者 【利用条件】 次のいずれかに該当するもの ・世帯全員の市民税所得割額非課税 ・国民年金保険料の全額免除 ・児童扶養手当の全部支給 ・国民健康保険料の減免 ・市民税の減免 ・生活保護の停止又は廃止	学務健康課 0172-82-1643
37	子育て・教育	健康教育講座推進事業	小学校5・6年生には、飲酒・喫煙防止講座を実施します。また、中学2年生には、性に関する正しい知識についての講座を実施します。	学務健康課 0172-82-1835
38	子育て・教育	アレルギー対応食提供事業	すべての児童生徒に学校給食を提供するため、食物アレルギーがある児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供します。 【対応アレルゲン】 22種類 ①卵②乳・乳製品③小麦④そば⑤ピーナッツ⑥魚卵(タラコ)⑦甲殻類(エビ・カニ)⑧長芋(山芋)⑨里芋⑩桃⑪イカ⑫タコ⑬いんげん(ひよこ豆)⑭オクラ⑮くるみ⑯魚(全般・青魚・練物製品・加工品)⑰キウイフルーツ⑱マンゴー⑲パイナップル⑳トマト㉑アーモンド㉒ごま	学務健康課 0172-82-1835

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
39	子育て・教育	多子家族学校給食費補助金	多子家族の経済的負担を軽減するため、小・中学生が3人以上いる世帯へ、3人目以降の学校給食費を半額助成します。 【交付条件】以下の条件を満たす世帯 ・保護者等が養育する小・中学生が3人以上いること。 ・市民税所得割額が77,100円以下の世帯であること。 ・補助対象期間の学校給食費に未納がないこと。 【交付時期】前期及び後期分の年2回にわけて交付する。 【補助金の額】 ・小学生は給食実施日数に1食あたり120円(給食費240円の半額)を乗じた額 ・中学生は給食実施日数に1食あたり140円(給食費280円の半額)を乗じた額	学務健康課 0172-82-1835
40	子育て・教育	多子家族上下水道料金支援補助事業	高校生以下のお子さんが3人以上いるご家族の上下水道料金の経済的負担を支援します。 【対象者】 補助要件を満たしている世帯の子の保護者 【補助要件】 ・平成29年度中において、弘前市内に住所を有している ・平成29年度中において、ひろさき多子家族応援パスポートを有している ・平成29年度中において、弘前市子ども医療費受給資格証または弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証を有している ・弘前市内で使用した平成28年4月分から平成29年3月分の上下水道料金に滞納がない 【期間】 平成29年5月15日～平成30年3月末日(市役所閉庁日を除く) 【補助金額】 28年度中に水道、下水道を使用した月(ただし、使用開始・中止・廃止の月で、上下水道料金が発生しなかった月は除く)ひと月につき2,000円、合計で最大24,000円。	上下水道部総務課 0172-55-6894
41	医療	特定不妊治療費助成事業	県補助金の2分の1を上限に助成します。	健康づくり推進課 0172-37-3750
42	医療	インフルエンザ予防接種費用助成事業	インフルエンザ接種2回分のうち、1回分の費用を助成します。 【対象者】 生後6ヶ月から6歳までの未就学児	健康づくり推進課 0172-37-3750
43	医療	おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業	おたふくかぜ予防接種に係る費用の一部を助成します。 【対象者】 ・1歳児 ・5歳～7歳未満で翌年小学校入学予定の児 ※ただし2回接種が済んでいる場合や患者は対象外	健康づくり推進課 0172-37-3750
44	交通	交通費補助 (まちなかお出かけパス)	小学生以下の子どもがいる家庭に対し、路線バス及び弘南鉄道大鰐線の運賃を軽減します。親子で路線バスや弘南鉄道大鰐線に乘車した場合、運賃が一乗車当たり保護者100円、小学生以下の子どもは無料になります。 【対象者】 市内に住民登録があり、小学生以下の子どもがいる母親・父親 ※母・父親のいないご家庭については、祖父母等の申請が可能 【対象路線】 市内を運行する路線バス及び弘南鉄道大鰐線 ただし、路線バスのうち、土手町循環100円バス、城東環状100円バス、たのみの号、青森空港線、岩木スカイラインシャトルバスは除く。 【利用可能期間】 バス発行日から平成30年3月31日まで 【登録料】 1人1,000円	都市政策課 0172-35-1102
45	交通	交通費補助 (お出かけシニアパス)	高齢者のお出かけ支援と公共交通の利用促進、中心市街地の活性化を図るため、65歳以上(150名限定)の市民に対し、路線バス及び弘南鉄道大鰐線の運賃を軽減します。 路線バスや弘南鉄道大鰐線に乘車した場合、正規運賃が400円以下の場合には運賃は100円、400円を超える場合は正規運賃から300円割引になります。 利用には、あらかじめ「お出かけシニアパス」の発行を受けることが必要です。 【対象者】 65歳以上の市民(150名限定) 【対象路線】 市内を運行する路線バス及び弘南鉄道大鰐線 ただし、路線バスのうち、土手町循環100円バス、城東環状100円バス、たのみの号、青森空港線、岩木スカイラインシャトルバスは除く。 【利用可能期間】 バス発行日から平成30年3月31日まで 【登録料】 1人4,000円	都市政策課 0172-35-1102

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
46	その他	健康教養向上事業	幼児期から健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身につけられるよう、幼児向けの健康かるた等を活用した取組や講話等を行います。	健康づくり推進課 0172-37-3750
47	その他	ひろさき健やか企業認定制度推進事業	働き世代の健康寿命の延伸を図るため、従業員が健康で働きやすい職場環境を整え、積極的に健康づくりに取り組んでいる企業・団体等を「ひろさき健やか企業」として認定し、その取組をホームページ等で周知します。	健康づくり推進課 0172-37-3750
48	その他	一般不妊治療(AIH治療)費助成事業	医師の診断によりAIH治療を行っている方へ10,000円を上限に年度2回まで助成します。 【対象者】本市に1年以上住民登録があり治療を受けている方が35歳以下の者	健康づくり推進課 0172-37-3750
49	その他	マタニティ歯科健康診査	妊娠期は虫歯や歯周病が発生しやすくなり、早産や低体重児出生のリスクが高くなるため、妊娠期間中に1回健診費用を助成します。	健康づくり推進課 0172-37-3750
50	その他	ハイリスク妊産婦アクセス支援助産金交付	青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業を活用し県立中央病院総合周産期母子医療センターへの交通費等を1件5万円を上限とし助成します。	健康づくり推進課 0172-37-3750
51	その他	大腸がん無料クーポン事業	45～49歳の市民のうち、過去5年間一度も市の大腸がん検診を受診したことがない方を対象に、大腸がん検診の無料クーポンを送付し、個別に受診勧奨を行う。	健康づくり推進課 0172-37-3750
52	その他	中学生ピロリ菌検査事業	将来の胃がん予防のため、ピロリ菌検査を早期に行い、陽性者を精密検査・治療につなげ、胃がん発症リスクを軽減させることを目的とする。	健康づくり推進課 0172-37-3750
53	その他	大腸がん早期治療支援事業	大腸がん検診を受診することで、がんの早期発見に結びつき、早期に治療を行う行動をとった者に対して、報奨金という動機づけ(インセンティブ)を付与することで、がんの早期発見・早期治療を促すことを目的とする。	健康づくり推進課 0172-37-3750
54	その他	弘前めぐりあいサポーター 出愛(であい)創出事業	独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識高揚を行っています。	ひろさき広域出愛サポーターセンター 0172-35-1123 ひろさき未来戦略研究センター 0172-35-1123

『就業支援』

No.	中分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
55	就業支援	生活困窮者無料職業紹介事業	人口が減少し、生産年齢人口も減少していく中、地域経済を支えるため、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱え就職できないで悩んでいる人と、ハローワークや有料職業紹介事業者を介して人材を求めているものの、なかなか人材が集まらない企業・事業所とのマッチングを図ります。 【対象者】 弘前市に居住する生活困窮者(若年無業者、ひきこもり、高齢者、ひとり親など)	就労自立支援室 0172-36-3776
56	起業・事業化	青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資	県融資制度「未来を変える挑戦資金」利用者に対し、融資額1千万円以内、かつ、創業後1年未満の融資に係る信用保証料を補助します。 【融資対象】 ・新たに事業を開始しようとする中小企業者 ・事業を開始して5年に満たない中小企業者 【保証料率】 県が30%を補助 ※融資額1千万円以内、かつ、創業後5年未満のものについては県の補助後の全額(70%)を市が補助	商工政策課 0172-35-1135
57	起業・事業化	空き店舗等活用支援事業	中心市街地の空き店舗及び空き地に小売業・サービス業の店舗を新規出店又は移転する際の改修・建築工事の費用の一部を補助します。 【対象区域】 中心市街地区域内で、①市が指定する道路に面した1階の空き店舗、②①以外の空き店舗とします。 【対象となる空き店舗】 従来小売・サービス業の店舗として利用されており、概ね1か月以上利用されていない路面に面した1階又は2階の店舗とします。また、路面から直接出入りできる専用の独立した出入口を有するものとし、大型店・テナントビル等の一部で集合玄関を利用する店舗は対象となりません。 【補助対象経費】 店舗の改修工事に係る経費(什器・備品購入費・設計費・消費税等は対象外とします。) 【補助率及び補助限度額】 補助率は補助対象経費の2分の1で、補助限度額は以下のとおりとします。対象区域①150万円、対象区域②50万円 【対象者・利用条件】 中心市街地の空き店舗に新たに小売・サービス業を出店又は移転する事業者(個人及び市内に主たる事務所を有する法人)で、次の条件を満たす方 ①継続営業期間 3年以上営業すること。 ②営業時間 一日のうち9時から19時までの間に概ね3時間以上営業し、かつ、一週間のうち5日以上営業すること。 ③組合等への加盟 出店しようとする地域に、商店街振興組合または任意の商店会等が組織されている場合、当該団体に加盟すること。	商工政策課 0172-35-1135

No.	中分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
58	起業・事業化	中心市街地雇用促進支援事業	中心市街地に新たに進出した事業所等設置者に対し、新規で常勤雇用した従業員のうち市内在住者に係る人件費の一部を補助します。(平成29年度は新規事業者の募集はせず、継続分のみ) 【対象者】 中心市街地において新たに事業所等を設置した者で4名以上、うち、2名以上の市内在住者を常用雇用する者	商工政策課 0172-35-1135
59	起業・事業化	創業・起業支援拠点運営事業	ひろさきビジネス支援センターを設置し、創業・起業を目指す方への相談業務やセミナーなどを開催します。	産業育成課 0172-32-8106
60	その他	若年者と女性のための資格取得支援事業	失業者の早期就職の促進と、非正規労働者が正規雇用を目指すために、必要な資格取得を支援します。 ○資格、定員 介護職員初任者研修 8人/年 パソコン(初級) 8人/年 パソコン(中級) 8人/年 医療事務 8人/年 日商簿記(2級) 4人/年 日商簿記(3級) 4人/年 【対象者】 ①失業中かつ求職中の若年男性(40歳未満)及び女性 ②非正規労働者のうち厚生労働省が行う教育訓練給付金の非受給対象者(男性40歳未満、女性は年齢制限なし) ①②のいずれかに該当する者に対し、就業に必要な資格取得のための受講料を補助します。	商工政策課 0172-35-1135

『その他』

No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先 (課名・直通番号)
61	その他	同窓会支援事業費補助金	ふるさと回帰のきっかけを作り、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、市内で開催される同窓会に対して補助金を交付します。 【補助金額】 出席者数×2,000円とし、5万円を上限とします。ただし、同窓会に係る補助対象経費の合計額がこの金額に満たない場合は、補助対象経費の合計額を限度とします。	ひろさき未来戦略研究センター 0172-40-7121
62	その他	地区公民館社会教育事業	地区公民館12館の各々の状況に応じた実際生活に即する様々な事業等を行い、地域の人づくりやコミュニティの活性化を図っています。 【対象】 市内12地区公民館(東目屋、和徳、東部、清水、石川、堀越、千年、船沢、高杉、裾野、新和、藤代)の住民	生涯学習課(中央公民館) 0172-33-6561
63	その他	学区まなびい講座支援事業	市街地における小学校区(11学区)ごとの社会教育団体が主体的に講座の企画や実践に取り組み、地域が参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指す事業を支援しています。 【対象】 市内の市街地の小学校区(文京、松原、和徳、時敏、北、城西、西、大成、三大、朝陽、桔梗野)の住民	生涯学習課(中央公民館) 0172-33-6561
64	その他	公民館まつり(地区公民館)	地区公民館12館の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を行い、関係団体の協力や住民の交流を創出し、地域の人づくりやコミュニティの活性化を図っています。 【対象】 市内12地区公民館(東目屋、和徳、東部、清水、石川、堀越、千年、船沢、高杉、裾野、新和、藤代)の住民	生涯学習課(中央公民館) 0172-33-6561
65	その他	公民館クラブ活動支援(地区公民館)	地区公民館12館の各々の状況に応じた各種クラブ等の活動を支援し、もって地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を図っています。 【対象】 地区公民館で自主的活動を行う各種クラブ等	生涯学習課(中央公民館) 0172-33-6561
66	その他	弘前市×スカパー！ひろさき地方創生パートナー企業協定締結記念キャンペーン	市内在住者に対して、スカパー！プレミアムサービス視聴のためのプレミアムサービス対応チューナーや、BS対応スカパー！アンテナ、標準取付工事が無料となるキャンペーンを実施します。	ひろさき未来戦略研究センター 0172-40-7121
67	その他	弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)	女性の活躍を推進する企業を「弘前市女性活躍推進企業」として認知し、市民に広く周知します。	市民協働政策課(市民参画センター) 0172-31-2500
68	その他	小学校少人数学級拡充事業	学級編制については、県が実施する弾力的な編制(小1~小4対象)に準じて、小学校5・6年も少人数学級(33人学級)を実施します。 【対象者】 小学校5・6年の児童	学務健康課 0172-82-1643
69	その他	弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)	県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を「移住応援企業」として認定し、市民に広く周知します。	ひろさき未来戦略研究センター 0172-40-7121